

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月6日

【会社名】 NECキャピタルソリューション株式会社

【英訳名】 NEC Capital Solutions Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今関 智雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 渡辺 登

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 渡辺 登

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称	NVC 1号有限責任事業組合
住所	東京都港区港南二丁目15番3号
代表者の氏名	NECキャピタルソリューション株式会社(業務執行組合員)
	職務執行者 新井 貴
	NVenture Capital株式会社 (業務執行組合員)
	職務執行者 國枝 和雄
	NVenture Capital株式会社は2021年12月に当社100%出資にて設立予定です。
出資の額	3,003百万円
事業の内容	ベンチャー投資事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の出資の額に対する割合

異動前	- %
異動後	100.0% (うち、間接保有0.01%)

当社の所有に係る特定子会社の業務執行の権限に対する割合

異動前	- %
異動後	100.0% (うち、間接保有66.7%)

(注) 当該異動の対象となる特定子会社は、有限責任事業組合であるため、「議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、「出資の額に対する割合」及び「業務執行の権限に対する割合」を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2021年11月30日開催の取締役会においてNVC 1号有限責任事業組合の組成につき決議しました。本事業組合組成後の受入出資額は当社の資本金の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当する見通しとなったためです。

異動の年月日 2022年1月(予定)

以上